

「シリーズあれから6年」

2009年5月の「木のすまい新聞」VOL.12に掲載させて頂きました、神戸のお客様ですが、実はお仕事の関係で引越しを余儀なくされ、泣く泣くお家を手放されました。

それから半年後、あるお客様から一本の電話が入り、「神戸の家を建築したのはお宅の会社ですか？その家の事でご相談したいことがあるのですが：」とのお問合せがあり、お会いさせて頂きました。すると「その家がとても気に入ったので購入しようと考えています」とのこと。我々も思い入れがあるお家でしたし、人が変われど引き継がれるのは良いことなので、さらにいろいろとお話をお聞きしました。その時、お客様は大手ハウスメーカー系列の不動産会社からその家を購入検討中だということ。また、リビングを広げたり、キッチンを改装したりなどの要望あること等々。ただ、ハウスメーカーは折角の木の家を活かした改装をしたいにも関わらずかけ離れた内容となっており、このままでは自分たちの希望通りにはならないと考え、弊社に飛び込まれたのでした。お客様も木の持つ



木のすまい仕様の家 「受け継がれる木のすまいの家」

リット・デメリットをよくご存じて、我々の提案も直ぐに受け入れて頂き、工事させて頂く事になりました。

この度の東日本大震災以降、特に自然エネルギーや省エネ・節電対応商材など生活者の意識が変わったのは皆さんもご承知の事ですが、いきなり電気・ガスを使わなくては生活ができません。先ずは身近に出来ることから取り組んで行かなければと考えます。その点で木の家は、木そのものが持つ蓄熱効果や調湿効果などで冬は暖かく、夏は涼しく過ごすごとができます、ひいては環境にもエネルギー消費的にも役に立っていると言えます。その意味ではこの度のケースのように木の家に共感いただき、住み継いでいただけるお客様は環境面、エネルギー面において貢献いただくことに繋がります、建てさせていただいた私たちにとっても嬉しく、大変、感謝しております。

自然志向が求めているのは 木の本質的な価値。

木の本質的な価値というものは見た目ではありません。無節、柾目といった外見や形状にこだわるのではなく、木の各部位の特性により、適材適所の木材活用を考えていくことが理にかなった住まいの建て方であるといえるでしょう。

最近、若い人たちの間にも増えている自然志向の延長線に、木の住まいはあります。必ずしも優等材にこだわらず、強度や乾燥度合いなど、木材本来の機能を備えた並材を優先して使えば、木の住まいはもっと多くの人の手に届くものになるはずです。

構造材や造作材など、住まいに使われる木材を1本1本吟味し、納得のゆく建て方で、地域から伐り出された木を余すことなく活用していく。そこから価格的にも魅力があり、木の良さを実感できる住まいがきつと生まれるはず。そんな木の住まいをひょうご木のすまい協議会では提供しています。

ひょうご木のすまい協議会
会長 三渡 圭介

【兵庫県林務課からのお知らせ】

兵庫県産木材で建てれば
最大40万円の補助金を交付します。

兵庫県では、県産木材の需要拡大および健全な森林の育成を目指して、今年4月「兵庫県産木材利用民間建築物に係る補助制度」をスタート。要件を満たす民間建築物および住宅には、兵庫県産木材の使用量に合わせて1件当たり最大40万円の補助金を交付します。既に実施されている「兵庫県産木材利用木造住宅特別融資制度」との併用も可能です。要件など詳細は下記まで。

【お問い合わせ】

兵庫県農政環境部農林水産局 林務課県産木材係
TEL. 078-341-7711 (内線3639)
http://web.pref.hyogo.lg.jp/af13/af13_00000017.html

— ひょうご木のすまい協議会のイベントご案内 —

●ひょうごの木で家を作る『家づくりセミナー』(第11期)

兵庫県産の木材を利用した家づくりを学ぶ「家づくりセミナー」を開催します。再生産可能で産地や性能・品質が明確な県産木材を活用した住まいライフスタイルを提供します。計5回の講座を通し、木の家の良さや家づくりを進めていく上でのポイントを図解や映像を活用し解り易く解説します。

- ・開催日
【第1回】H23年 7月30日(土)
【第2回】H23年 8月27日(土)
【第3回】H23年 9月24日(土)
【第4回】H23年10月29日(土)
【第5回】H23年11月26日(土)
- ・時間 13:00~15:30
- ・費用 1,000円/回
- ・場所 神戸 兵庫県民会館

※詳しくはお問合せ下さい。



小冊子 「キノコイエノコ ひょうご2011」

「ひょうごの木を使った木の家」について、ユーザーの話や兵庫県林務課の話などが、掲載されております。ひょうご木のすまい協議会メンバーの紹介の「頼れる工務店、見てある記」では、より良くひょうご木のすまい協議会を理解していただく内容となっております。

※小冊子「キノコイエノコ」ご希望の方は事務局まで～送り先を事務局までお知らせ下さい。

